

# 第15期 宮崎県地球温暖化防止活動推進員 を募集します！

家庭や地域における地球温暖化防止の取組を広げるため、あなたがお持ちの知識や経験、ネットワークを活かし、地球温暖化防止活動推進員として活動してみませんか。

- 委嘱期間：委嘱する日から（令和6年4月1日）から令和8年3月31日まで
- 応募資格（次の全てを満たす方）
  - 満18歳以上で県内在住の方
  - 地球温暖化防止に関する普及啓発や地域の温暖化防止の推進に熱意を持って取り組んでいただける方
- 活動事例

## 自ら実践

節電や節水、エコドライブや公共交通機関の利用、マイバッグやマイボトルの利用、ゴミの分別・減量化などの省エネ活動をまずは自分で実践！

## 普及啓発

家族や友人、隣近所など身近なところから自分の実施している省エネ活動を普及啓発！  
自治会や子ども会、老人会などの活用も。

## イベント等での啓発

自分の実施している省エネ活動をさらに多くの人に広めるため、イベントでのマイバッグ、マイ箸入れの製作講座や学校での環境教育などを実施！

※全てを実施する必要はありません。できることから実践！

- ▶推進員は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、宮崎県知事が委嘱します。
- ▶年に数回、温暖化対策の基礎的な知識の習得やスキルアップのための研修会を開催します。
- ▶原則としてボランティアとして活動していただきますが、活動に必要な経費(人件費等を除く)を助成する制度もあります。
- ▶年2回、活動報告書をご提出いただきます。

## 応募方法

応募申込書に必要事項をご記入いただき、下記【提出先】までご提出ください。  
令和6年4月1日からの委嘱を希望される方は、**令和6年3月15日（金）まで**にご応募ください。  
※3月15日以降も随時受け付けます。

【応募申込書の提出先】 ※応募用紙は県ホームページからダウンロードできます。  
次のいずれかにご提出ください。

- ①お住まいの市町村（地球温暖化対策担当課）
- ②宮崎県地球温暖化防止活動推進センター  
〒880-0014 宮崎市大字田吉ヅンブリ6258番地20  
公益財団法人 宮崎県環境科学協会



詳しい内容はこちら。また、右のQRコードからもご覧いただけます。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20200214135243.html>